

令和7年11月26日

障がい者就労支援事業所 各位

社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会  
岐阜県セルフ支援センター

### 販売イベントへの出店事業所募集について

岐阜県セルフ支援センター事業の推進につきまして、日頃より格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、下記の販売イベントを開催します。つきましては、出店事業所を募集しますので、希望される場合は期限までに FAX にてお申し込みくださいますよう、お願い申し上げます。

記

イベント名	【令和8年1月・2月・3月開催分】 OKB ふれあい会館アトリウムライブ販売
募集事業所数	各販売日毎 2 事業所 ※応募が多い場合は変更あり。
販 売 日 時	*販売日一覧 1月…… 6日、13日、20日、27日 2月…… 3日、10日、17日、24日 3月…… 3日、10日、17日、24日、31日 *販売時間 11:00~13:00
販 売 場 所	OKB ふれあい会館 2階アトリウム
申 込 期 限	令和7年12月5日（金）必着
備 考	・アトリウムライブが中止となった場合、販売イベントも中止する場合がありますので、ご承知おきください。 ・試飲・試食は不可です。

#### ◎コンプライアンス（法令遵守）について

- ・価格は、わかりやすいところに表示してください。
- ・全ての販売物には、製造物責任法（通称 PL 法）が適用されます。
- ・販売物品や食品は「食品衛生法」や「薬機法」等に反しないものであり、「食品表示法」、「家庭用品品質表示法」などの関連法を遵守してください。
- ・食品を取り扱う事業所は、販売前に賞味期限の誤記載がないかの再確認をお願いします。

## ◎お申し込み方法について

- ・添付書類『令和 7 年度イベント出店申込書』に必要事項をご記入のうえ、申込期限までに下記の番号に FAX してください。

※別添『令和 7 年度イベント出店申込書』の出店日の欄に、出店希望日に○をつけて下さい。

FAX番号 058-275-4888

## ◎販売方法について

各事業所の販売員による対面販売、個別会計でお願いします。

## ◎利用料徴収について

当センター設置規則第 5 条にもとづき、販売斡旋利用料として売上金額の 5%を後日請求させていただきます。

## ◎出店確定の連絡について

出店の可否の結果については、申込事業所すべてに連絡いたします。

♣お問い合わせ先♣

岐阜県社会福祉協議会・岐阜県セルフ支援センター

TEL 058-201-1561

FAX 058-275-4888

担当：安田

# 令和7年度イベント出店申込書

イベント名	<b>【令和8年1月・2月・3月開催分】</b> OKB ふれあい会館アトリウムライブ販売		
出店希望日	1月…… 6日、13日、20日、27日 2月…… 3日、10日、17日、24日 3月…… 3日、10日、17日、24日 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  ⇝           <b>※ 販売希望日に○を つけて下さい。</b> </div>		
事業所名	<b>【事業所名】</b> <b>【住 所】</b>		
連絡先	TEL ( ) FAX ( ) 担当者名 ( )		
販売員	合計_____名 (当日販売責任者名 : ) <b>【内訳】</b> ①職員_____名 ②利用者_____名 ③その他_____名 (うち車いす利用者_____名)		
販売内容  (冷蔵庫等の備品はセルフ支援センターで準備できません。予めご了承ください。)	商品名	単価(税込)	個数
	1	@	
	2	@	
	3	@	
	4	@	
	5	@	
	6	@	
	7	@	
	8	@	
	9	@	
10	@		
特記事項	※販売促進の行為等があれば記入してください。(看板、のぼり旗持参等) ※新規出店事業所はメールアドレスをご記入ください。		

令和7年12月5日(金)必着

**岐阜県セルフ支援センター安田行き**  
**FAX 058-275-4888**